

令和 3年11月30日

横須賀市長 上地克明殿

要 請 書

原子力空母母港化の是非を問う住民投票を成功させる会

共同代表	呉 東 正 彦
同	新 倉 裕 史
同	小 林 麻 利 子
同	今 野 宏
同	三 影 憲 一

11月29日に、政府は、コロナウィルスのオミクロン株等に対する水際対策として、全世界を対象に、30日午前0時から、当面1か月、外国人の入国を禁止すると発表しました。そこで、市民の安全を守る点から、次のとおり質問し、要請いたします。

1、この入国禁止措置は、

- (1)日本の民間空港から入国する全ての米軍人、軍属、家族に適用されるのでしょうか。
 - (2)日本の米軍基地から入国する全ての米軍人、軍属、家族に適用されるのでしょうか。
- 外務省や、入管当局にご確認の上で、その結果をご回答下さい。

2、毎年、原子力空母が帰港後、翌年の出港時までの約半年に、米国から、約600人の労働者を日本に入国させて、原子炉の定期修理作業が行われます。

- (1)10月16日に帰港した原子力空母レーガンでは、すでに原子炉を含む定期修理作業が開始されているのでしょうか。米国からの労働者が入国を開始しているのでしょうか。
- (2)コロナウィルスのオミクロン株等に対する水際対策は、これらの米国からの労働者に対しても徹底されるべきと考えられますが、全てのこれらの労働者にも、適用されるのでしょうか。

外務省や、入管当局にご確認の上で、その結果をご回答下さい。